

## 藤沢市教育委員会定例会（1月）会議録

日 時 2009年1月16日（金）午後4時

場 所 東館2階教育委員会会議室

### 1 開 会

### 2 会議録署名委員の決定

### 3 前回会議録の確認

### 4 議 事

(1) 議案第29号 市議会定例会提出議案（財産の取得）に同意することについて  
（石川小学校校舎及びグラウンド外構）

(2) 議案第30号 市議会定例会提出議案（財産の取得）に同意することについて  
（白浜養護学校体育倉庫等附属建物及びグラウンド外構）

(3) 議案第31号 藤沢市秩父宮記念体育館に係る指定管理者の選定について

(4) 議案第32号 藤沢市石名坂温水プールに係る指定管理者の選定について

### 5 その他

(1) 第8回藤沢市30日美術館「鉛筆画の異才 齋鹿逸郎 抽象への憧れ」について

### 6 閉 会

出席委員

1 番 小 野 晴 弘  
2 番 鈴 木 紳 一 郎  
3 番 澁 谷 晴 子  
4 番 平 岡 法 子  
5 番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	落 合 英 雄	生涯学習部長	高 木 三 広
教育総務部参事	古 谷 一 幸	生涯学習部担当部長	平 綿 文 恵
教育総務部参事	茂 木 利 夫	生涯学習部参事	川 竹 律 夫
教育総務部参事	桑 山 光 生	教育総務部参事	酒 井 一 二
生涯学習部参事	熊 谷 正 明	総合市民図書館長	関 水 秀 樹
学 務 課 長	吉 田 正 彦	文化推進課主幹	神 尾 哲
学校教育課主幹	吉 田 早 苗		
書 記	秋 山 曜	書 記	中 山 裕 子

午後4時00分 開会

鈴木委員長

ただいまから、藤沢市教育委員会1月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長

それでは、日程に移ります。

会議録署名委員の決定ですが、本日の会議録に署名する委員は、4番・平岡委員、5番・川島委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、4番・平岡委員、5番・川島委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長

次に、前回の会議録の確認をいたします。何かありますか。

特にありませんので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長

それでは、このとおりの承することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長

それでは、これより議事に入ります。

議案第29号及び議案第30号市議会定例会提出議案(財産の取得)に同意することについて、を一括して上程いたします。事務局の説明を求めます。

酒井教育総務部参事

議案第29号並びに議案第30号についてご説明いたします。その前にこれら2つの議案の趣旨についてご説明いたします。

昨年12月の教育委員会定例会におきまして、石川小学校並びに白浜養護学校における財産の取得に関し、市長に申し出をする議案をご決定いただき、今回は、これら財産の取得について、市議会定例会に議案提出することについて市長から同意を求められましたので、本教育委員会において同意をするものです。(議案書参照)

議案第29号「市議会定例会提出議案(財産の取得)に同意することについて」次のとおり財産の取得について、市長から意見を求められたので、本教育委員会は原案に同意する。2009年(平成21年)1月16日提出。藤沢市教育委員会教育長 小野晴弘。1、提出議案、別紙2ページの議会提出議案「財産の取得について、石川小学校の用に供するため、次のとおり財産を取得する。」のとおりの。この議案の説明は、前回と同じですので、省略させていただきます。提案理由、この議案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について市長から意見を求められたことによる。

続きまして、議案第30号「市議会定例会提出議案(財産の取得)に同意

することについて」 次のとおり財産の取得について、市長から意見を求められたので、本教育委員会は原案に同意する。2009年（平成21年）1月16日提出。藤沢市教育委員会教育長 小野晴弘。1、提出議案、議会提出議案「財産の取得について、白浜養護学校の用に供するため、次のとおり財産を取得する。」のとおり。この文面の説明も省略させていただきます。提案理由、この議案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められたことによる。

以上で、議案第29号及び第30号の説明を終わります。

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。議案第29号及び議案第30号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 財産の取得に関して、過去の取得件数と金額はどのくらいですか。

酒井教育総務部参事 現状は石川小学校と白浜養護学校ですが、過去の件数は手元に資料がないので詳しくはわかりませんが、まず新しい学校ができますと、建物は開発経営公社が建てて、市は約10年に分けて支払い、最終的に教育委員会の財産にするという手順になっています。

川島委員 手順はわかるけれども、10年間のうち取得金額の平均ということについては、あまり意味がないのですか。

落合教育総務部長 建物について、お金がないときにはただいま申し上げたとおりの建て方をして、10年均等割にするわけです。市立の学校ですと、残っているのが石川小学校と白浜養護学校だけで、他は教育委員会の財産になっておりますので、この2つが終わりますと、土地について言えば借地をしているところはありますが、支払いをするところはありません。来年度に白浜養護学校を取得して終わる予定であります。

平岡委員 ほとんどの学校が借地ではないかと思えますけれども、どのくらい市の所有でない土地があって、どのくらい借地料を払い続けるのか教えてください。

酒井教育総務部参事 現状はほとんどが市の所有となっておりますが、明治小学校2.4%、片瀬小学校72.3%、御所見小学校1.9%、第一中学校の4.4%が借地となっております。基本的に買い取ってまいりたいと思いますが、状況によって、例えば貸し主が亡くなられたような場合は即対応しなければいけないと考えております。

鈴木委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

鈴木委員長 それでは、議案第29号石川小学校校舎及びグラウンド外構に関する市議会定例会提出議案（財産の取得）に同意することについて、及び議案第30号

白浜養護学校体育倉庫等附属建物及びグラウンド外構に関する市議会定例会提出議案（財産の取得）に同意することについては、原案のとおり決定いたします。

×××

鈴木委員長 次に、議案第 31 号藤沢市秩父宮記念体育館に係る指定管理者の選定について、及び議案第 32 号藤沢市石名坂温水プールに係る指定管理者の選定について、を一括して上程いたします。事務局の説明を求めます。

熊谷生涯学習部参事 議案第 31 号並びに議案第 32 号について、一括してご説明いたします。（議案書参照）

今回、この議案を提出いたしましたのは、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、公の施設である藤沢市秩父宮記念体育館及び藤沢市石名坂温水プールの指定管理者として、平成 18 年度から 3 年間、財団法人藤沢市スポーツ振興財団を指定してまいりましたが、両施設の指定管理期間が本年 3 月 31 日をもって満了となりますので、改めて両施設の指定管理者を選定しましたので、その結果をご報告するものです。

指定管理者候補者の募集につきましては、平成 20 年 10 月 10 日に第 1 回の指定管理者審査選定委員会を開催いたしました。委員会の構成につきましては、「藤沢市指定管理者制度導入及び運用の基本方針」に基づきまして、藤沢市総務部長を委員長に、教育総務課長、生涯学習課長、行政総務課長、経営企画課長、行政改革推進担当参事、財政課長の市職員と、今回より導入いたしました外部委員として神奈川県立体育センターの所長と公認会計士を加え、計 9 名の委員構成として設定し、ご審議をいただきました。第 1 回審査選定会議では、指定管理者の選定方法、審査基準、審査方法、指定管理期間等について審議いたしました。その中で指定管理者の選定方法は、原則公募としておりますが、藤沢市指定管理者制度導入及び運用の基本方針第 5 項の 2 公募によらない選定、（1）地域市民との協働による管理運営が必要な施設、（2）特定の団体が実施する事業と密接不可分な関係にあり、当該事業との一体的運営が必要な施設又は施設の設置目的やその特性等に照らし、特定の団体に管理させることが適当と認められる施設、この規定から本市スポーツ振興基本計画「ふじさわスポーツ元気プラン」実施計画の実現に向け、藤沢市体育協会をはじめとする各種団体と協働して取り組み、市民のスポーツ活動推進に着実に成果を上げている法人で、現在、両施設の指定管理者として成果を上げながら、管理をしております財団法人藤沢市スポーツ振興財団に両施設とも選定することとさせていただきました。

このことを受けまして、財団法人藤沢市スポーツ振興財団に対し、両施設の指定申請書、事業計画書等関係書類の提出を求め、11 月 26 日両施設の

指定管理者指定申請書のほか関係書類の提出を受けました。この申請を受けまして、第2回指定管理者審査選定委員会を12月25日に開催し、提案内容のプレゼンテーション並びに質疑応答を行った後、審査基準表に基づいて評価し、両施設の指定管理者として財団法人藤沢市スポーツ振興財団を選定したものです。

指定期間といたしましては、2009年（平成21年）4月1日から2014年（平成26年）3月31日までの5年間です。なお、今回の選定結果を受けまして、資料9ページ並びに12ページに記載のとおり、2月定例市議会において指定管理者の選定についての議案提案を行うものです。

それでは、議案を読み上げさせていただきます。議案第31号藤沢市秩父宮記念体育館に係る指定管理者の選定について 藤沢市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条に基づき、教育委員会は、藤沢市秩父宮記念体育館に係る指定管理者を選定する。2009年（平成21年）1月16日提出 藤沢市教育委員会委員長 小野晴弘

提案理由 この議案を提出したのは、藤沢市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条により、指定管理者を選定し、藤沢市秩父宮記念体育館の管理の業務を指定管理者に行わせる必要による。

9ページは議会提案議案です。指定管理者の指定について 次のとおり指定管理者を指定する。2009年（平成21年）2月提出 藤沢市長 海老根靖典

- 1 管理を行わせる公の施設の名称 藤沢市秩父宮記念体育館
- 2 指定管理者となる団体 藤沢市鶴沼東8番2号 財団法人藤沢市スポーツ振興財団
- 3 指定の期間 2009年（平成21年）4月1日から2014年（平成26年）3月31日まで

提案理由 藤沢市秩父宮記念体育館の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提出する。

××

続きまして、議案第32号藤沢市石名坂温水プールに係る指定管理者の選定について 藤沢市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条に基づき、教育委員会は、藤沢市石名坂温水プールに係る指定管理者を選定する。2009年（平成21年）1月16日提出 藤沢市教育委員会教育長 小野晴弘

提案理由 この議案を提出したのは、藤沢市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条により、指定管理者を選定し、藤沢市石名坂温水プールの管理の業務を指定管理者に行わせる必要による。

12 ページは議会提案議案です。指定管理者の指定について 次のとおり指定管理者を指定する。2009 年（平成 21 年）2 月提出 藤沢市長 海老根靖典

- 1 管理を行わせる公の施設の名称 藤沢市石名坂温水プール
- 2 指定管理者となる団体 藤沢市鵠沼東 8 番 2 号 財団法人藤沢市スポーツ振興財団
- 3 指定の期間 2009 年（平成 21 年）4 月 1 日から 2014 年（平成 26 年）3 月 31 日まで

提案理由 藤沢市石名坂温水プールの指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提出する。以上です。

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。議案第 31 号及び議案第 32 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

澁谷委員 前回の指定期間は平成 18 年度から 3 年間でしたが、今回から 5 年間になっている理由は何ですか。

熊谷生涯学習部参事 藤沢市の方針の中には、10 年、20 年という長期のものもありますが、基本的に 3 年経過しての状況を見ながら、次の更新に当たっては 5 年ということで了解していただいておりますので、他の更新の場合と同様に、スポーツの関係についても 5 年とさせていただきます。

澁谷委員 利用した市民の意見・要望は、指定管理者の選定に当たってどのような方法で反映されていますか。

熊谷生涯学習部参事 特別な形でパブリックコメントを取るといったようなことは行っておりません。前回のときは行政関係者のみの委員で構成しておりましたが、今回は幅広い学識経験をお持ちの方ということで、神奈川県体育施設協会の会長であり、県立体育センター所長を委員にご就任いただき、さまざまな前例、事例等を踏まえた中のご意見をいただく。それから、公認会計士にも入っていただきまして、分析しにくい財務状況等についてもご意見をいただく形で選定をさせていただきました。市民の方のご意見・要望につきましては、3 年間の指定管理期間として、20 年度は少し残っておりますが、その間に財団がさまざまな形でモニタリングをしており、ご要望なりご意見を提案の中に出していただきまして、その中で、ある程度参考にさせていただいております。

平岡委員 秋葉台体育館は、この 2 施設とは性格が違うのですか。

熊谷生涯学習部参事 秋葉台運動施設は公園施設でありまして、公園みどり課が所管しており、同様に指定管理者の募集をしております。今回、提案しましたのは教育委員会施設ということで、秩父宮記念体育館と石名坂温水プールの 2 施設ですが、そのほかに鵠沼運動施設には八部公園の野球場、プール、テニス

コートがございます。これらスポーツ施設に関しては、秩父宮記念体育館あるいは石名坂温水プールと同様に、本市のスポーツ振興を図っていく重要なスポーツの活動拠点施設と位置づけをして、同じような形で市民に提供するように努めております。

川島委員 3年間の指定管理期間に事故はあったのかどうか。それから指定管理者になってからのメリット、デメリットといった報告書は出ていますか。

熊谷生涯学習部参事 3年間にはまだ若干日にちを残しておりますが、指定管理期間においての大きな事故は起きておりません。スポーツ施設ですので、アキレス腱を切ったとかスポーツ中にけがをしたということはありますが、死亡に至る重篤な事故は起きておりません。

指定管理期間のメリット、デメリットですが、指定委託をして管理させる行政側のメリット、デメリットと、受ける側の財団のメリット、デメリットと2つの立場があるかと思えます。スポーツ振興財団のメリットとしては一括して市内のスポーツ施設を管理することができますので、財団の横の連携が取れて、それぞれの施設で格差なく、どの施設でも同じようなサービスが提供できていることが一番大きなメリットかと思えます。デメリットとしては更新が続いていきますので、指定管理の更新をしていくたびに、職の確保といいますか、職場の確保に対する不安感というものが職員の中に芽生えてしまう。有能な職員は継続して安定した職場を求めますので、そういう職員が一時期辞めてしまったということもございまして、その辺がスポーツ振興財団にとってはデメリットかなと考えます。行政側にとってのメリットは指定管理の経費が有効に活用されているかとか、行政経費ですので、その辺の経費の部分とスポーツ課だけで進めることのできない「ふじさわスポーツ振興基本計画」の実施計画の実施主体として、スポーツ振興財団の皆さんに頑張ってもらっておりますので、市内の施設を一体的に管理していただきながら、その事業を円滑に展開していただいている。そういう意味では行政側にとっては目に見えない大きなメリットがあるのではないかと。それから行政側のデメリットという部分ですけれども、大きく困るといようなものはございません。体育関係団体とスポーツ振興財団が協働して取り組んでいる事業がうまくいくように、行政側はサポートしていくような形で今後も考えていきたいと思えます。

川島委員 デメリットの部分は新しい委員構成の中で検討していただいて、海老根市長が言われるスクラップ・アンド・ビルドの中で、悪いところはなるべく早く直して、新しい方向の企画をなさっていただきたいと思えます。

鈴木委員長 3年間の財務等決算がわからないうちに今回更新されるわけですが、5年にしたときは、もう少し前に選定をすることになるのですか。

熊谷生涯学習部参事 更新時期のお話ですが、今までの進め方では1年残した中で、例えば20年度に21年度以降の切り替えの場合については、更新手続に入っていくという形を取っております。ですから、5年間の更新手続を3年目に行うということは考えておりません。ただ、出資法人ですので、経営面でそれほど心配はしておりませんが、民間の場合、経営破綻というものが想定されるということもありますので、指定管理業務の継続が危ぶまれるというような状況が出てくる場合については、その状況に応じて5年目ではなくて、その前に更新なり切り替えの手続に入っていくという状況でございます。更新の時期的な月日の部分で言いますと、今回、2月議会への提案ですので、例えば4月、6月ぐらいに手続をして9月の議会あるいは12月の議会にと、この辺は可能だと思いますので、提案する時期については、また状況を見ながら早めることができれば、早めてまいりたいと思っております。

鈴木委員長 出資法人なのでそういうことはないと思うのですが、指定管理だから広く応募もできるようにしていただければと思います。

ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長 それでは、議案第31号藤沢市秩父宮記念体育館に係る指定管理者の選定について、及び議案第32号藤沢市石名坂温水プールに係る指定管理者の選定については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長 次に、その他に入ります。

第8回藤沢市30日美術館「鉛筆画の異才 齋鹿逸郎 抽象への憧れ」について、事務局の説明を求めます。

平綿生涯学習部担当部長 平成20年度第8回藤沢市30日美術館の開催について、ご説明いたします。藤沢市30日美術館は、ささやかであっても充実した美術展を開催することで、活気と潤いのある芸術文化のまちを目指すことを目的にスタートしました期間限定の美術館です。若手、故人にかかわらず、湘南を拠点として創作活動に携わる作家の作品を紹介するものです。平成20年度は8回目の開催となります。会期は2月24日(火)から3月29日(日)までとなっております、月曜日は休館となります。会場は、藤沢市民ギャラリー常設展示室です。場所は藤沢ルミネビル6階となります。

今回紹介いたします作家は、2007年に79歳で亡くなるまでの10年間、藤沢で創作活動を続けられました齋鹿逸郎氏です。藤沢市30日美術館実行委員会が、第8回のテーマを「モノトーン」という形で設定いたしまして、検討協議・調整を経て決定した作家です。齋鹿氏は、鉛筆という素材を使い、

独自の白と黒の世界を作り出した画家で、鉛筆画の異才と言われております。作風の詳細については、資料及びチラシをご参照いただきたいと思います。

今回の30日美術館の特徴といたしましては、作品の展示を従来のガラスケースの中だけではなく、展示室の外側壁面にも行っていきたいと考えております。縦横183センチの大作を壁一面に展示いたしますので、迫力ある展示になると思っております。また、今回、初めて会期中にワークショップを開催いたします。テーマは「鉛筆で遊ぶ」で、参加者が紙と鉛筆を使って描いたピースを貼りあわせ、1つの壁画をつくらうというものです。

開催は3月7日（土）午後2時からで、どなたでもご参加いただけます。2月24日11時からオープニングセレモニー、3月1日午後2時から、ギャラリートークもあわせて開催してまいりたいと思っております。ジャンルのには「初めての鉛筆画」ということになりますが、ひたすら修行者のように、孤高の道を歩んだ画家の作品の世界を楽しんでいただければ幸いと思っております。以上です。

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 今回で8回目ということですが、主にどういう方々が見に来られるのか、その辺の広報はどうされるのですか。

神尾文化推進課主幹 広報関係については、市内ギャラリー、近隣美術館、書籍関係にチラシや開催のお知らせをお送りして実施していこうと考えております。また、市内の小中学校、高校、大学、市外の美術関係の大学にポスター、チラシを配布していこうと考えております。来館者ですが、昨年の様子を見ますと、10代の方が約10名、多いのは50代から70代の方で、昨年は特にクリスタルの美しさということで女性の来場が多かったように思います。

川島委員 今のお話では子どもが少ないように思ったが、2月下旬から3月下旬という学校が一番忙しいという感じがするけれども、秋の遠足を兼ねながらということもあるので、時期の検討はされたのかどうか。

平綿生涯学習部担当部長 広報の補足をさせていただきますと、もちろん広報ふじさわ、ホームページに掲載します。それから各新聞社等にも広報します。小学生、中学生にはたくさん来ていただければありがたいと思いますけれども、それぞれの作品によっては対象が微妙に変わってくるかと思っています。今回、初めてワークショップを開催いたしますので、そこには子どもたちだけではなく親子で、ご家族でご参加いただいて、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒にピースをつかって、それをみんなで貼って大きな絵にしていこうという楽しみを持って参加していただけるかと期待しております。中身を少しずつ変えながら、いろいろな方に見ていただきたいと思います。

考えております。開催時期につきましても、いろいろな考え方がありまして、会場との問題もあります。実行委員の中にも開催月を秋の芸術文化の時期に合わせたいというご要望もございますので、どこが一番いいのかということを実行委員会の中で検討しながら考えていきたいと思っております。

川島委員           なぜこういう質問をするかということ、昨年も素晴らしいクリスタルの作品を見ることによって、湘南の子どもたちに芸術文化が浸透すればいいというような質問したのですが、そのときも子どもたちが少なかった。それがまた同じ時期で、子どもたちは2月、3月は学問に集中している時期なので、その辺、実行委員会で検討していただきたいと思います。

澁谷委員           開催状況を見ると、第1回を除いて2回から7回までは亡くなられた方の作品展示なので、もう少し若手作家の作品を取り上げていただくと、若い方の来場も増えると思うのですが。

平綿生涯学習部担当部長   今年担当して感じたことは、1人の方を絞るまではいろいろな方をリストアップするのですが、その中には若手の方もいらっしゃいますし、今回は結果的に故人の方になったということです。実行委員会で選出していく場合に、委託している側の制限として、会場の制限があります。ギャラリーの上層階に18年度にスプリンクラーが設置され、誤作動又は作動した場合に、6階に水漏れが発生する可能性があるということになり、その部分をご理解いただけないと、なかなか作品が借りられないというものがございます。これは、現状の施設の中ではいたしかたがないところで、今回、作家の遺族の方もそこを理解の上で貸していただいたという経緯がございます。そういう施設的な制約の中で選んでいくために、こういう形になっているというのも1つあります。ただ、いつもそれを前提にやっているわけではないので、今年も若い方のお名前も上りました。そして実行委員にも若い方に入っていただいて、新しい意見も入れていこうと考えておりますので、そういう条件がクリアできれば、若い方にもお願いしていきたいと思っております。

澁谷委員           このワークショップは、子どもが対象ですか。

平綿生涯学習部担当部長   お子さん限定ではなくて、大人にも参加していただきたいし、お子さんにも参加していただきたい。難しい作業は一切ございません。15センチ四方のピースに鉛筆で好きな絵、好きな模様等何でもいいから描いていただいて、それをつなぎ合わせて壁画にしようということですので、ぜひ、ご参加いただきたいと思います。

澁谷委員           どなたか指導してくださるのですか。

平綿生涯学習部担当部長   指導は実行委員の美術の専門家が担当いたします。

鈴木委員長           駅を利用されている方が30日美術展を開催しているということがわかる

ような工夫というか、せっかくいい場所で雨に濡れずに行ける場所なのに、乗降客は開催していることがわかっているのでしょうか。

平綿生涯学習部担当部長 ポスター等は公共施設等に貼るのですが、ギャラリーは借りている施設で、家主の制限で下に表示ができないということがありまして、防災上だめとなっておりますので、コンコースなり3階の入口には掲示ができないという状態になっております。

鈴木委員長 市役所の垂れ幕をしているようなことはできるのですか。

平綿生涯学習部担当部長 今まではやったことはございません。というのは、非常に経費がきつい中で開催しておりまして、今回の作品の借料もわずかをお願いしております。実行委員は完全ボランティアをお願いしております。今後、経費がそういうところに生み出せれば、これも広報の大きな1つだと思いますので、検討させていただきたいと思います。今回は、予算的にそこまで手が回らないということですので、よろしく願いいたします。

川島委員 経費がないというそれまでですが、こういう素晴らしい作品展をやるときに、国や県の状況を見ますと、コンピュータでディスプレイされて、音声での作品の説明があり、子どもが来てクリックすると、この鉛筆画は何かというのが最初に出てきて、次をクリックすると、この作品はこういうものだと、ディスプレイされて説明が出る。そうするとその作品についてわかる。一般的には作品の題名が書いてあるだけなので、立派な絵画でもそれだけではわからないので、説明をつけられると、作者も自分の作品に対してアピール度が高くなるのではないかと。現代はパソコンの時代ですので、ぜひ実行委員会等で検討していただきたいと思います。

平綿生涯学習部担当部長 あそこの施設では、申しわけありませんが無理です。常設の美術館でしたら、そういうガイドは可能ですし、私もいろいろな美術館の美術展に行っておりますが、有料でガイドがあつたりというのはありますが、現在は、あの施設ではちょっと難しいです。そのかわりといっちは何ですが、作家の概要なり、作品の概要を説明した印刷物を来館者にお渡しして、なおかつ興味のある方にはギャラリートークで制作過程なりのお話を聞いていただくということにしております。

川島委員 それはよくわかっているのですが、社会が動いていて、環境も変わっている中で、子どもも大人もマスメディアを利用してやるという方向に行っていますので、大ギャラリーの博物館とか美術館というのではなく、小さいところは小さいなりに、何か切り込んでいかれた方が新時代に向かって、もう8回もやっているし、立派なものもあると思いますけれども、そんなことを感じています。

平綿生涯学習部担当部長 おっしゃっていることは十分わかります。施設の条件として、

パソコンを入れるにも間借りの関係で回線が通らないというような状況が今年もありましたので、そういう条件をクリアして、できるものであれば、また考えていきたいと思えます。

鈴木委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長

以上で、本日予定いたしました審議する案件は、すべて終了いたしました。それでは、次回の定例会の期日を決めたいと思えます。2月6日（金）午後3時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催ということでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

鈴木委員長

それでは、次回の定例会は2月6日（金）午後3時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後4時53分 閉会

この会議の経過を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員